			_				
国(第5次計画・令和2年12月25日策定)	都	3(I東京都女性活躍推進計画・平成29年3月策定)	都	(Ⅱ東京都配偶者暴力対策基本計画・平成29年3月策定)		市(第4次プラン・平成30年3月策定)	
ゆる分野における女性の参画拡大 領域 I 働く場における女性の活躍		領域IV 配偶者暴力対策		人権尊重意識の高揚と人権擁護			
1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1 均	9等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	1	配偶者暴力をめぐる現状	1	配偶者からの暴力などを根絶するための施策の推進	
2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	2 \$	文性の就業継続やキャリア形成	10	か1 配偶者暴力の現状	10	D1 配偶者等からの暴力などの根絶	
3 地域における男女共同参画の推進	3 16	蹴場におけるいやがらせ (ハラスメント) 問題	10	D2 配偶者暴力対策に係る各機関・団体の役割と取組状況	10	02 配偶者等からの暴力などによる被害者の保護	
4 科学技術・学術における男女共同参画の推進	4 ₹	音者のキャリア教育の推進	10	20 配偶者暴力被害者支援体系図	10	り3 ハラスメント防止のための啓発	
安全・安心な暮らしの実現	5 £	起業等を目指す女性に対する支援	2	施策実施に当たっての視点と目標	2	男女共同参画に係る意識啓発及び教育の推進	
5 女性に対するあらゆる暴力の根絶	6 f		20	D1 視点	20	り1 男女共同参画に係る意識啓発の推進	
6 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対 する支援と多様性を尊重する環境の整備	7 音	普及啓発活動の充実	20	D2 基本目標	20	り2 男女平等教育の推進	
7 生涯を通じた健康支援	領域Ⅰ	I 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の 実現	20	203 数値目標	3	生涯を通じた健康支援	
8 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進	1 4	上活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現	20	D4 推進体制	30	D1 性差に応じた健康支援	
男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	10	1 働き方の見直し	3	具体的施策	30	02 母性保護と母子保健の充実	
9 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	10	2 男性の家事・育児等への参画	基本目標1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見(1)暴力を許さない社会形成のための教育と啓発の推進(2)早期発見体制の充実 基本目標2 多様な相談体制の整備 (1)都の配偶者暴力支援センター機能の充実 (2)身近な地域での相談窓口 (3)被害者の状況に応じた相談機能の充実		働きやすい職場づくり		
10 教育メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	10	3 妊娠・出産・子育てに対する支援			1	職場における女性の活躍推進に関する施策の推進	
11 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	10	4 介護に対する支援			10	り1 男女の雇用機会と待遇の均等確保	
推進体制の整備・強化	2 tt	地域における活動機会の拡大			10	り2 女性の能力発揮と職業能力開発の支援	
	3 男	3 男女平等参画を推進する社会づくり 3の1 政治・行政分野への参画促進		基本目標3 安全な保護のための体制の整備 (1)保護体制の整備 (2)安全の確保と加害者対応		ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	
	30					D1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の啓発	
	30:	3の2 防災・復興分野への参画促進		基本目標 4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備 (1)総合的な自立支援の展開		02 子育て支援及び介護支援による家庭生活との両立	
		3の3 教育・学習の充実		(2) 安全で安心できる生活支援 (3) 就労支援の充実		政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	
	30.	3の4 社会制度・慣行の見直し		(4)住宅確保のための支援の充実 (5)子供のケア体制の充実		政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	
	30	3の5 生涯を通じた男女の健康支援		基本目標5 関係機関・団体等の連携の推進		り1 あらゆる分野での女性の参画拡大	
		領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		(1) 広域連携と地域連携ネットワークの強化 (2) 民間団体との連携・協力の促進		計画の確実な推進	
	1 7	1 ひとり親家庭への支援 2 高齢者への支援		基本目標6 人材育成の推進と適切な苦情対応 (1)人材の育成 (2)二次被害防止と苦情への適切かつ迅速な対応		1 推進体制の整備	
	2 ह					D1 重点施策・責任部署、目標、実施期限の明確化	
		3 若年層への支援		基本目標7 調査研究の推進		02 市民との連携・協働体制の充実	
		4 障害者への支援		領域 V 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策		•	
	5 性	性的少数者への支援	1	性暴力被害者に対する支援			
			2	ストーカー被害者に対する支援			
			3	セクシュアル・ハラスメントの防止			
				I .	4		

性・暴力表現等への対応